議会だより

かわち

第56号 2019.11.15 発行

Contents

第３回河内町議会定例会…P2
一般質問……P6
議員活動……P13

写真：子育て支援センターおひさま
お楽しみ会より

令和元年

第３回 河内町議会 定例会

９月５日から９月 12 日までの８日間の会期で開かれた定例会において、提出された報告３件、条例改正７件、補正予算４件、人事案件１件、議員提出議案１件について審議され、また、平成 30 年度会計決算が決算審査特別委員会に、請願１件が常任委員会に付託されました。

その結果についてお知らせします。

◆議案の内容と結果◆

		審議結果（賛成:反対）
報告第１号	平成 30 年度河内町健全化判断比率の報告について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定により、平成30年度決算に基づく健全化判断比率について、監査委員の意見を付けて報告するもの	報　告
報告第２号 報告第３号	平成 30 年度河内町下水道事業特別会計にかかる資金不足比率の報告について 平成 30 年度河内町水道事業会計にかかる資金不足比率の報告について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第１項の規定により、平成30年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見を付けて報告するもの	報　告
議案第１号	河内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の制定について 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本条例を制定するもの	原案可決（11：0）
議案第２号	河内町印鑑条例の一部を改正する条例 住民基本台帳法施行令の改正により、本条例の一部を改正するもの	原案可決（11：0）
議案第３号	河内町学校給食実施に関する条例の一部を改正する条例 幼児教育・保育の無償化に伴い、河内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することから、本条例の一部を改正するもの	原案可決（11：0）
議案第４号	河内町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するもの	原案可決（11：0）
議案第５号	河内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの	原案可決（11：0）
議案第６号 議案第７号	河内町下水道条例の一部を改正する条例 河内町水道事業給水条例の一部を改正する条例 消費税率及び地方消費税率の改定等に伴い、それぞれの条例の一部を改正するもの	原案可決（11：0）
議案第８号	令和元年度河内町一般会計補正予算（第３号） 歳入歳出予算の総額に 63,547 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4,486,244 千円とするもの	原案可決（11：0）

議案第９号	令和元年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第２号） 歳入歳出予算の総額に 1,050 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,234,065 千円とするもの	原案可決 （11：0）
議案第10号	令和元年度河内町介護保険特別会計補正予算（第１号） 歳入歳出予算の総額に 1,310 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,215,459 千円とするもの	原案可決 （11：0）
議案第11号	令和元年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号） 歳入歳出予算の総額に 200 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 116,016 千円とするもの	原案可決 （11：0）
委員会提出 議案第１号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について 地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、計画的な教職員定数改善による少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度を堅持することを要請するもの 提出者：教育厚生常任委員長　星野　初英	原案可決 （11：0）
議員提出 議案第１号	河内町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例 平成 23 年に 2 名削減した後も協議を継続し現在に至っているところだが、議員定数を規定する要因として最も尊重すべきは人口規模であり、人口の減少、他市町村の現況、１票の格差及び投票の公平性等を考慮すべきと考え、本町議会議員の定数を 12 人から 11 人に改めようとするもの 提出者：雑賀　茂　　大野　佳美　　福智　正之　　小更　雅之	原案否決 （4：7）

賛否の別れた案件の議決結果	篠原佳治	髙橋利彰	髙橋　稔	野澤良治	小更雅之	諸岡周示	雑賀　茂	服部　隆	星野初英	福智正之	大野佳美	宮本秀樹	結　果
議員提出議案第１号	×	×	×	－	○	×	○	×	×	○	○	×	原案否決

※○＝賛成、×＝反対　　※議長（野澤良治）は可否同数のとき以外は表決に加わりません。

請願

◇教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願について

【請願者】
茨城県教職員組合
代表　杉山　繁

【紹介議員】
小更雅之 議員

【議決結果】
採択

【意見書の提出先】
内閣総理大臣、
財務大臣、
総務大臣、
文部科学大臣、
衆議院議長、
参議院議長

人事案件

河内町教育委員会委員の任命について

河内町教育委員を任命するにあたり、次の者を同意しました。

根本　幹朗 氏（再任）
河内町金江津 4130番地

【任期】
令和元年11月25日から
令和5年11月24日

平成30年度会計決算を認定

平成30年度各会計決算の認定については、「決算審査特別委員会」を設置し、慎重な審査を行い、7会計すべて認定されました。

会計別歳入歳出決算概要

会計名		歳入（収入）	歳出（支出）
一般会計		50億 970万円	46億4,588万円
特別会計	下水道事業	3億2,512万円	3億 164万円
	国民健康保険	13億6,923万円	12億3,383万円
	介護保険	11億5,362万円	10億8,148万円
	介護サービス事業	892万円	863万円
	後期高齢者医療	1億1,163万円	1億 667万円
合計		79億7,822万円	73億7,813万円
水道事業	収益的	2億5,119万円	2億4,441万円
	資本的	0万円	5,983万円

決算審査特別委員会質疑

9月5日、6日の2日間で開催された委員会での質疑を一部紹介します。

◆公有財産管理関係

Q 空き校舎等の光熱水費の今後の見込みは。

A 光熱水費については、一昨年のピーク時料金が基本料金となっており、今年度は、前年度の6割程度と見込んでおり、貸付等が進めば更に削減が見込める。

Q 福祉センター弁償金はどのような弁償行為があったのか。

A 茨城県土地改良において福祉センター前道路へ用水管埋設工事を実施した際、工事の影響で福祉センターに地盤沈下が発生し、施設及び敷地等の一部に損壊が生じたことに対するもの。

◆上下水道関係

Q 償還金の残金、利率はどれくらいなのか。

A 現在の残高は約17億円で利率は1%～2%程度、事業開始当初の利率は4%以上と高かったが、すでに借換済みである。償還期間は最長30年。工事等が発生すると借入を行っているが、償還金の元金については交付税措置されている。

Q 有収率について、空き家等の漏水調査などの改善等の努力はしているか。

A 現在休止中の水栓についても定期的な検針を行う必要性があるので、今後休止中の水栓の検針の実施を検討したい。平成29年度と比較し、有収率が2%上昇したので、漏水調査の成果はあったものと評価できる。

Q 無効水量の内訳として、すべてが漏水によるものなのか。

A 配水前の残留塩素の測定や消防署で行う消火栓の放水点検が無効水量に含まれてくるが、無効水量のほとんどが漏水と考えられる。

◆町の特産品関係

Q 6次化産品開発について詳しく伺いたい。

A ライステクノロジーかわちにおいて商品開発。例として、シフォンケーキ、パスタ等、またモニタリング調査やイベントに参加。販路開拓についてはシフォンケーキを3店舗に納品している。

Q 町の対策としては、どのようにしてライスジュレ用の米を推奨するのか。

A 現在の出口対策としては、米ゲルを広めるために高アミロース米を使用した商品開発やプロモーションを行い、普及拡大につなげる取組みによって大量消費となれば原材料の納入によって農家の所得向上にもつながる。

◆学校教育関係

Q 学校給食費の滞納で一番古いのはいつの分か。時効はあるのか。

A 一番古いもので平成17年度のものになる。時効は2年だが、本人からの申し出によらなければ時効にはならない。

第3回定例会質疑・討論

議員提出議案第1号
河内町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

質疑

Q 議会の規模は人口と比例関係にあるとのことだが、ただ単に人口だけの問題でなく、地域性も考えなければならないと思うが、どのように住民の皆さんの声を町政に届けようとするのか。

A 民意の把握は、なかなか議員の多い、少ないでは判断しにくい面もあり、我々は、議員の研さん、資質等の向上に努め、議員個人個人が民意を掌握することで、何ら支障はないものと思っている。

Q 資質というが、今までの先輩議員が築き上げた議員削減問題は、全員一致で提出され、今回も協議を重ね、最終的に12人中8人が現状維持の意思を表示したところであり、その中でこのような議員提出議案が出されたことはいかがなものか。

A 議員活動は、それぞれ個人の考え方があり、一般質問のみが議会活動だと私は思っておらず、何ら選挙民に恥じることはないと考えている。

賛成討論

小更　雅之 議員

前回の改正は平成23年9月定例会において、14名から12名とし現在に至っており、その間、8年間で1，620人ほどの人口の減少が見られる。

人口約20％の減少により、議員の数も2人ほど減らしてもいいのかと私は考えており、現状のままでいいという考えには納得することはできず、有権者の目から見ても理解できないのではないのかと思う。

また、定数を減らすことで民意が反映されないのではとの懸念もあるかと思うが、議員の数ではなかなか判断できないと私は思っており、私も含め、議員各位の活動の向上に努めてまいりたい。

人口の減少、財政状況そして県内市町村の定数を減らしている状況、1票の格差等を考慮すると、議員定数は減らすべきであると思い賛成する。

反対討論

服部　隆 議員

確かに河内町の人口比率から見ると多いと思うが、全国で議員定数が12名という町村は187カ所あり、河内町は97番目で、決して多いと思わない。

今後、単純に減らすのではなく、10年、20年後を見据えた中で、若い人たちにも議員になってもらいたいと思うが、現状では生活給とする人が多い中、若い人たちには魅力がある仕事だと思われず、報酬の増額も同時に進めたく反対する。

篠原　佳治 議員

発議内容によると、他の市町村で定数削減している、または1票の格差が云々ということで、それを重きと思って、削減するんだと私は理解したが、意見として議論するのは大いに結構。この件は、さきの全員懇談会の中で大体決まったことと私自身思っていたが、今回、またこの場で出され、びっくりしている。

定数削減という前に、それぞれが襟を正して議員の資質をますます向上させることが必要ではないか。

小中一貫校が設立されたが、まだまだ改善しなければならないことや問題が山積している中、みんなで知恵を絞り、相談しているところであり、人を減らすのは今ではないと思い反対討論とする。

一般質問

令和元年第3回定例会において、4名の議員が町政について質問しました。要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。

諸岡 周示
議員

農業振興について

議員　町の戦略として農地の集約化や転作の奨励の施策をどのように行っているのか。100ヘクタール規模のメガファームが立ち上がったと聞いたが、効果はどうか。

経済課長

担い手に対する農地集積への合意形成が図られた重点地域で地域集積を進め、昨年度は県の集積率に対し町は9・6ポイント高い水準。さらなる集約化を進めるため、農地の所有者等に対し農業者の意向や農地の情報を把握し、人と農地のマッチングを図るためのアンケート調査を農業委員会が主体となって、一昨年より実施。

100ヘクタール規模の大規模水稲経営体を育成する「茨城モデル水稲メガファーム事業」は、茨城発の儲かる農業を国へ提言する政策モデルとして、今年度より本格的な実施に向けた準備が進められている。農家数の減少や担い手の高齢化が進んでいく状況は大きな課題であり、農地の保全や農業の振興を図るためにも分散した農地の集積・集約化を進め、作業の効率化と経営規模の拡大に取り組む経営感覚にすぐれた意欲ある担い手の育成に向け、なお一層の取り組みを行う。

今後も米の需要の落ち込みが見込まれるが、より多くの農家の方が需要に応じた米の生産に協力いただけるよう、これからも転作の奨励、米価の安定、農業所得の確保に努めていく。

議員　隣接の市町村の中でも補助が一番低く、産地交付金が出ないのはなぜなのか。産地交付金の扱い方を今後どのようにするのか。

経済課長

転作の奨励に係る加工用米の助成金の差異は、地域で設定できる産地交付金を充当させる地域振興作物の違いによるもの。産地交付金の充当は、町では加工用米への産地交付金を活用していないが稲敷市では上乗せ助成をしている。飼料用米は稲敷市より町のほうが1，000円高く設定している。加工用米の単独奨励金は、近隣市町村の状況を踏まえ、これまで単価を見直し均衡に努めてきたが、今後は買い取り金額も含め比較し、より効果的な助成となるよう検討していく。

産地交付金は、国から配分される資金枠の範囲で国や地域が交付対象の作物等を設定し、地域の実情に即した地域振興作物などの取り組みを支援する交付金。町では、麦、大豆、新規需要米、果樹、野菜、レンコンなどが対象。作物以外では二毛作助成や耕畜連携助成があり、配分された交付金をできるだけ過不足が生じないよう、前年の作付実績をもとに単価等を調整し、活用している。今後も、農家の生産意欲の喚起と農家負担の軽減を図るため、より高い効果を期待できる活用方法を検討していく。

議員　今、国では水田における園芸作物の取り組みが見直されているが、町でも普及所やJAなどと連携して、視察研修や補助金制度を利用した盛んな取り組みができないか。専門的な人材の外部登用も必要では。

経済課長

国では水田のフル活用や遊休農地の有効活用により、より収益性の高い作物の振興が求められ、園芸作物が推進されている。現在の園芸作物は中食や外食などの業務需要が増加していることから、水稲と露地野菜などを組み合わせた複合経営により所得向上を目指しながら、主食用米の生産抑制にもつながるものとして期待されている。農家の方が容易に、生産費も低く、水田での作付にも適した作物の定着化に向けた取り組みが必要。園芸作物は、産地交付金の地域設定分として10アール当たり4，000円の助成となっているが、

施設導入に係る補助金の活用などの情報提供に加え、各関係機関とも連携しながら、水田地域の特性を踏まえた推進体制の構築に努めていく。

町長

河内町の基幹産業は農業であり、農業振興を図るには、技術だけではなく、補助金も含め、いかにグローバルに農業を見られるかという総合力がないと難しい。外部からの人材をどこに求めるか、どういうレベルの人が必要なのかも含めて、皆さんからのご意見をいただきながら進めていきたい。

議員　町の特産物PR事業や6次化商品開発等に補助金を投入し推進しているが、なかなか軌道に乗らず、原料となる高アミロース米もなかなか生産できない。出荷額を30億円程度見込むと総合計画にあるが、どのように考えているのか。

経済課長

町の総合計画のアクションプランにも位置づけるライスジュレ、米ゲルの6次化商品開発や原材料の高アミロース米の供給は、達成度指標に示されている売上高を向上させる取り組みとして、地方創生交付金を活用してライスジュレを使ったシフォンケーキやパスタ、町の特産物のイチゴや大豆を入れたアイスクリームなど9品目の商品を開発。道の駅こうざきや牛久市の直売所、龍ケ崎市のスーパーが新たな販売先となり、リニューアルオープンするかわち直販センターでも、かわち米を活用した新しい商品や併設する飲食施設でライスジュレを使ったパンや料理、アイスクリームなど、町のオリジナルメニューの提供も検討。ライスジュレの多様性が発信できる施設の機能充実を図り、町内外へのPRでグルテンフリーのアレルギー対応や低カロリーなメニューへの応用など、幅広く活用できる優位な食材としての認知度が広まり、消費の拡大につながることが期待される。売上高の向上、高アミロース米の需要拡大に向け、引き続き努めていく。

議員　まだPRが足りないのではないか。町の広報紙にライスジュレのレシピ掲載、イベントにライステクノロジーのブース出展等、皆さんに提供して広めてほしい。

経済課長

町内の親子対象の料理教室、成田空港で行われる「空市」イベントでの物販PR、グルテンフリーのレシピコンテストなどを通してPRしてきた。町内外に新たな食材での優位性をアピールすることで、ライスジュレの理解が深まったと考えている。町の食生活改善推進協議会において「広報かわち」へのレシピ記事の掲載を検討しており、かわちフェスタでは、ライステクノロジーかわち社の協力でPRブースを出展し情報発信に努めていく。今後、さまざまな機会を捉え、ライスジュレのPRに努めていく。

地域コミュニティーの活性化について

議員　少子高齢化社会になり、地域のコミュニケーションがだんだん薄れ、行事やお祭りは「かわち学」の教本の中でも勉強されているが、継承、保存についてどう対応していくのか。

教育委員会事務局長

以前は各地域や地区で行われていた伝統行事やお祭りが、近年の少子高齢化や生活様式の変化などにより年々実施が困難になり、継承が難しくなっている。伝統行事などの保存を支援する仕組みとして、郷土学習資料「かわち学」を使用した学習活動で、どこで、いつから、何のためにその行事が行われるようになったのかを学ぶことで、子供たちが昔ながらの行事に興味、関心を持てるようにしている。隔週土曜日に寺子屋で粋人太鼓の体験を行っているが、子供たちに下座連など伝統的な芸能や工芸を体験する機会をつくっていきたい。第5次河内町総合計画にもあるが、伝統行事をデジタルデータ化することは行事の由来や流れを正確に継承・保存する手段として有効なものだと考えており、順次進めていく。

伝統行事や伝統芸能を行う地域や団体の活動の継承・保存に要する費用は、河内町文化財保護条例の規定に基づき指定を受けることで、費用の一部の補助を受けることが可能だが、まだ町では無形の文化財を指定した事例はない。経済課で今年度より地域のコミュニケーションの維持

と地域活性化を目的とした活動に対し、ふるさと事業支援補助金を交付しており、金江津地区の盆踊りなど地域行事への支援を行っている。教育委員会としても次世代を担う子供たちの育成を踏まえ、伝統行事や伝統芸能の継承・保存の推進を図っていきたい。

議員　地域コミュニティーが活性化すれば、防災対策の一環にもなるのではないか。高齢化が進む中、貴重な歴史の財産をこのままでよいのか。

町長

形あるものは消滅するかもしれないが、しっかりと計画しながら守っていけば、後世に伝えることができると思う。地域にある歴史的な財産を、行政としてバックアップして残す方法を調べ、検討していく。

宮本 秀樹
議員

かわち学園の小中一貫教育について

議員　一貫校がスタートするとき、かわち学園の児童生徒たちが卒業するころには誰もが英会話ができるような教育をしたいと話をしていたが、どう取り組んでいるのか。

教育長

国では来年度から小学校5、6年生で英語教科化がスタートするが、町は、昨年度から国よりも2年前倒しで実施に踏み切った。ALTを後期課程で雇用、前期課程では日本人の英語講師のJTEを2名雇用。5年前から町から英語検定料の補助があるが、ことしから級によって補助額を増額。中学校卒業程度の3級以上合格者が年々増加し、海外英語研修でもプレゼンがハワイの生徒たちにも理解される等、徐々に向上している。

今後、全体の5割目標で3級程度の力をつけるように、校舎内の表示も英語で表現する等、環境も整えていきたい。

議員　一貫校での学力強化がどのようにされているのか。全国レベル、県レベルの成果、かわち学園の子供たちの学力数値はどうか。

教育長

学力強化を図る意味で教科担任制を昨年度から実施。今年度は、前期課程6年生の理科、社会、体育、4年生の音楽、3年生の図工の5教科に後期課程の先生方が乗り入れ専門性の高い授業を実施。専門性のある先生の指導を見ることの研修も含めて、学級担任も授業に参加する教科担任制を実施。英語教育活動は複数で指導。学習支援員を学力、授業におくれがちな子供たちを中心に支援するために4名雇用。昨年度から、算数科の授業力ブラッシュアップ研究という県の指定を受け、前期課程の算数科の指導を充実させる研究も進めている。県の学力診断、全国学力調査等の結果は平均3点マイナスであり、その中で、数学の学力に課題があり、強化に向け今年度から数学専門の方を入れた。学校側でも「学習の手引き」を配布し、保護者向けの手引きを数年前から発行。学校、家庭の協力で子供たちの力の定着を図る。

議員　引き続き一貫校の学力向上、学習効果があらわれるようにお願いしたい。

教育長

子供たちの力をつけるためには、先生方の研修力とか資質の問題が大きい。人事異動で、しっかり頑張れる、努力できる先生方に来ていただくようにしている。子供たちは素直で、やる気を出せば幾らでも伸びるので、どうやって子供たちのやる気を喚起していくか。家庭の教育力をどう維持し上げていくか、努力をしていきたい。

議員　高校受験の成果、近郊校の合格者はどうなっているのか。

教育長

中学校統合後、学力点の高い高校8校への進学者数は、平成28年度83人中9人、平成29年度68人中11人、平成30年度67人中15人。茨城県、千葉県の高校への進学は、平成28年度

は茨城県内73％、千葉県27％、平成29年は75％、25％、平成30年度は82％、18％。2年前に柔道で県チャンピオンの女子は兵庫県の高校、陸上100メートルで優勝した女子は東洋大牛久高校、卓球をやりたい子は明秀日立高校に通っている。高校の進学については、その子の目的によっても相当違い、点数だけでは追えない。

議員　部活動はどうなっているのか。

教育長

現状として、生徒数の減少がかなりあり、存続が難しい部活が発生している。部活動は自己選択のため、バランスが相当崩れることがある。現在、男女それぞれ6つの部があるが、団体戦だけであると試合にも参加できない部もある。今後も児童生徒数がふえることは考えられないため、最終的には部の数を制限するしかないかと考えている。体力の向上、人間関係をつくっていく大きな目的がある運動部活動を、本当に少人数でコミュニケーションも図れない状況で存続させていいものかを十分に検討していきたい。

ここ数年来、バスケットボール男女、バレー女子、卓球男女、柔道部が県南大会等々の常連校として出場しているところ。

空き家対策について

議員　空き家条例等がいまだ進んでいないが、現状を伺いたい。

都市整備課長

町の空き家対策の対応として、苦情のあった空き家の所有者、管理者に対し、空き家等対策の推進に関する特別措置法第12条により、処分を促す情報提供、助言等を行っている。河内町空き家等対策計画を平成31年3月に制定した。特定空き家該当審査などを行う河内町空き家等対策協議会設置要綱を策定し、今年度中に河内町空き家等対策協議会を発足したい。今後とも、関係機関、関係団体と協力し、空き家対策について取り組んでいく。空き地についても個人の財産であり、草木等が繁茂して荒れている場合には、環境や防災上の観点から、都市整備課及び総務課で早急に処分、撤去を通知して対応している。

議員　特別措置法はいつから実施、どのように進めていくのか。

都市整備課長

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」は、空き家等に関する施策を総合的、計画的に推進し、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的とされ、早急に、空き家等対策計画に関する事務を行う諮問機関である河内町空き家等対策協議会を設置したい。

特定空き家等とは、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るため放置することが不適切である状態と認められる空き家を指す。特定空き家の処分は、協議会において特定空き家に該当するかを協議、認定されたものは町へ答申、どのように処分するか検討する。その後、河内町空き家等対策計画をもとに、助言、指導、勧告、命令と段階的に通知し、命令に応じない場合は行政代執行等となる。空き家処分については、協議会の委員の皆様の意見を伺いながら、慎重に対応していきたい。

髙橋　稔
議員

医療・福祉サービスの充実について

議員　町内に医療機関がなく、住民にとって不安材料の一つだが、町内への医療機関の誘致等、どのような対策を講じていくのか。

町民課長

ここ近年、近隣に医療機関がふえ、送迎サービスもある医院もあることから、町民の方が自由に医療機関を選択できる環境に変化した。昨年6月よりコミュニティバスが龍ケ崎済生会病院へ乗り入れ、有償福祉サービス、高齢者タクシー助成事業など、近隣の医療機関への医療支援に取り組み、救急車で町から龍ケ崎済生会病院、東京医科大茨城医療センター、成田日赤病院、北総栄病院、成田富里徳州会病院へは約30分圏内、JA取手総合医療センターは約40分圏内

であり、ドクターヘリの要請など消防署や関係医療機関とも協力、連携を図り、町民の安全を担保している。

議員　町に診療所の設置が必要ではないか。

町民課長

町内に医療機関はあったほうが望ましいが、医療機関の設置には、医師の確保、医療等スタッフの人件費、施設の整備等には多額な経費も必要となり、さまざまな課題やこれまでに医療機関が閉院になった経緯を鑑みると、現状では難しいと考える。現在、県では第7次茨城県保健医療計画に沿って医師確保対策、地域偏在、診療科偏在等の解消に取り組んでおり、引き続き町民の安心・安全のために、県や関係医療機関と連携を図り、医療の確保、健康維持に努めていく。

議員　高齢者タクシーの実証実験をどう周知しているのか。施策の内容の根拠。利用者からのアンケート結果にはどのような意見、要望があり、分析しているか。

福祉課長

河内町高齢者タクシー実証実験の目的は、町に居住する高齢者が、通院、買い物など日常生活における移動手段としてタクシーを利用する場合、タクシー料金の一部を助成することで経済的負担の軽減と福祉の向上を図る目的の事業の導入前に、金江津地区の70歳以上の人口約1,000人を対象に利用率と需要調査を目的として期間を定めて行っている。今年度の周知方法は、前年度登録者に郵送でお知らせ、「広報かわち」3月号に掲載して各戸配布、回覧にて周知したが、今後は対象者に直接郵送や福祉課のデータや訪問宅での要望などを聞き、利用につなげていきたい。昨年の登録者の平均年齢81歳、最も若い方74歳だが、申請者の住居の場所や身体的な事情など年齢制限に幅を持たせることも考える。自動車を利用できない方の想定は運転に不安を感じている高齢者としているが、経済的に車を持てない方、持病のため免許取得のできない方なども想定される。利用時間は、通院、買い物支援を想定している。助成額は、コミュニティバスや近隣の公共交通機関への乗り継ぎと近隣商業施設や病院への移動手段として考えており、他市町村の助成状況、同様の制度を考慮し、迎車代730円とした。

実証実験初年度のアンケートは25名中16名の回答。助成金額について、8割の方からおおむね妥当。申請したのにタクシーを使わなかった理由は、家族や友人等に送迎をお願いできたので使わなかった等と把握することができ、本年度もアンケートを実施し、本格運用に向けて参考にする。

議員　今後、高齢者を含む子供、障害者、低所得者等の交通弱者と言われる方も対象とし、タクシー会社営業日は利用可能となるように要請してほしい。住民目線に立ったきめ細かなサービスの提供のために助成金や自宅にいても手続きができるような申請方法の再検討をしてはどうか。

福祉課長

タクシーの利用状況は、毎月の状況報告によって把握。高齢者タクシーの趣旨は近隣の病院や商業施設への移動が基本であり、遠方へ行く場合は公共交通機関への乗り継ぎ手段として、交通ネットワークを補完する制度と想定。例えば、つつみ会館から成田日赤病院へ安価に移動する場合、タクシーで滑河駅へ400円程度、成田市コミュニティバスで日赤病院へ200円、往復1,200円程度で通院できるなど、提案していきたい。高齢者タクシー申請は、要望があれば申請と利用券の交付を郵送、家族による代理申請も可能。民生委員にも利用者紹介や代理申請など協力していただいている。利用曜日、時間は、タクシー会社と協議、助成金額は、介護認定、障害をお持ちの方を対象の福祉有償サービス料金を考慮しながら精査していく。本格運用に向けて、対象者がより利用しやすくなるよう協議していく。

水質浄化の取り組みについて

議員　新利根川の水質浄化に関する協議会等は存在するのか。町として県にどのような要望を上げ、進んでいるのか。

都市整備課長

新利根川の水質浄化に関する協議は、昨年度より、新利根川を直接管理する竜ケ崎工事事務所で、茨城県、龍ケ崎市、稲敷市、利根町、河内町による特定外来植物除去連絡会議で互いに状況報告をしている。町は、ボランティア組織のかわせみクラブが積極的に河川の清掃、特定外来植物の撤去を行っている状況について報告。ボランティア活動で出たごみの収集、運搬、処分で協力している旨を連絡会議の場で報告しているが、それぞれの団体で、特定外来植物除去については温度差がある。県に対し、ボランティア参加のお願いや特定外来植物の除去について依頼し、平成30年度予算の範囲内で特定外来植物除去を行った。今年度も県において重機を用いて除去予定。

議員　河川の環境を整えていくため、町としてどのような対策を講じているのか。

都市整備課長

霞ヶ浦の水質浄化について、かわちフェスタ来場者に対し啓発品を配布、水質浄化の意識向上に努め、町全域で清掃大作戦を実施することで、町の環境美化に努めている。地域住民から連絡があった場合、当該現場へ職員が出向き注意、指導も行っている。「広報かわち」で不法投棄、野焼きの禁止、清掃大作戦の開催について掲載し、広く周知している。

議員　水辺の環境改善作業に適したクローラ式水陸両用水草刈り船があるので、近隣の市、町、関係団体及び県との協議において購入を含め検討を提案してみてはどうか。

都市整備課長

今後開催される茨城県、龍ケ崎市、稲敷市、利根町、河内町による特定外来植物除去の連絡会議において提案していきたい。

議員　生活用水の水源である霞ヶ浦の水質保全を進めていく上でも下水道の接続は必要不可欠であり、県では生活排水対策を加速させる取り組みとして排水設備工事費の補助がある。町では県の補助額にプラスしているが、どのくらいの世帯が補助制度を利用して接続しているか。下水道の接続率向上に向け、今後どのような対応をしていくのか。

上下水道課長

下水道の接続について、平成30年度より県の上乗せ補助があり、町では最大36万円の接続補助事業とし、平成19年度より5万円の補助事業は行ってきた。平成19年度から平成29年度までの利用者94名、平成30年度8名の利用があり、下水道の上乗せ事業は令和3年度末まで。未接続世帯の理由は、接続工事費や使用料等接続後もお金がかかる、高齢者のためそこまで必要がない等。生活雑排水を未処理で放流することは公共用水域の保全に対して大きな弊害、水質汚濁の原因に直接影響を及ぼしてしまうため、利根浄化センター長から提案の合同推進も取り入れながら、水質保全を十分理解してもらえるよう説明し、さらなる接続加入へ向けて推進していく。

議員　県では自然環境保全のために、本年度から合併処理浄化槽の設置に係る宅内配管工事費を上限30万円補助する取り組みが行われ、町も補助対象地域に指定されている。現在この補助制度を導入していないが、利用期間があるのか。活用するためにはどのような手続が必要なのか。本年度はなぜ導入に至らなかったのか。

上下水道課長

昨年度末に浄化槽の接続補助金の改正が通達。補助金を利用するには、龍ケ崎地方衛生組合で作成する循環型社会形成推進地域計画の中に接続補助要件を盛り込み、変更しなければならない。構成する市町村で接続補助制度の取り入れは行われていない。現在、組合へ地域計画の変更について協議、調整中。地域計画書の変更ができ次第、町の要綱も変更し、来年度から接続補助制度が受けられるように準備している。

星野 初英 議員

公民館の今後のあり方について

議員 **公民館で、演劇、コンサート等の有料イベント、空き時間を利用して企業及び各種団体の展示会、説明会、販売会などは開催できないか。現在の稼働率と利用代金、町の有益対策について伺いたい。**

教育委員会事務局長 平成30年度の稼働率は、開館日292日に対し、中央公民館の大会議室78%、和室47%、調理室28%、農村環境改善センターの多目的ホール43%、営農相談室41%、農事研究室60%。利用代金は、中央公民館の大会議室が半日または夜間の利用1,370円、終日2,310円、和室・調理室が半日または夜間の利用1,050円、終日1,580円、農村環境改善センターの多目的ホールが半日または夜間の利用3,150円、終日の利用5,250円、営農相談室・農事研究室が半日または夜間の利用1,050円、終日の利用1,580円、町文化協会の加入団体の利用は免除。平成30年度の収入は、中央公民館14件2万5,940円、農村環境改善センター12件6万1,990円。

施設の有益対策については、中央公民館は社会教育法において営利目的の使用禁止、町の方針で営利目的の使用を可能にはできないため、有料のイベントなどを開催することはできない。農村環境改善センターは河内町農村環境改善センターの管理及び運営に関する規則第2条により営利目的の使用禁止しており、現状は開催できないが、現行の規則を改正することで使用できるようにすることは可能。本来の施設の設置目的を逸脱せず施設の有効活用を図るという観点で、営利目的での使用を認めることも検討していく必要がある。

議員 **イベント内容によっては近隣の市町村から幅広い年代の多くの方が集まることも期待でき、町の収益、町の活性化にもつながるのではないか。**

教育委員会事務局長 営利目的での使用を可能にするための手順は、規則の改正手続と、利用料金の見直しが必要な場合には利用料金を定めている条例を改正する。営利目的での使用を認めた場合、利用料金を幾らにするのかが課題。他の自治体を参考に、営利目的での使用の是非、料金の検討もしていきたい。

町長 改善センターの利用方法を町の規則を改正することで利用できるようになるのであれば、利用促進は検討してもいいかと思う。昔、公民館等を使い高齢者をだますような物売りがあったので、そういうことにならないよう歯どめをかけながら、営業の中身について事前に協議ができるシステムも含めて考えていくことが必要だと思う。

つつみ会館の運営及び利用における今後の方向性について

議員 **つつみ会館のお風呂とトイレの改修を行ったので、多くの町民が利用できることを考えては。使用時の問題点、利用料金について伺いたい。**

町民課長 河内町東共同利用施設つつみ会館は、「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」に基づく補助金により、地域の教育、福祉及び生活の向上の用に供するためを目的として設置され、趣旨に沿った目的であれば、施設の使用は問題ない。

使用料は、河内町東共同利用施設つつみ会館の管理及び運営に関する条例第10条で定めており、使用する各部屋、利用者の町内、町外によって料金は異なり、減免も第11条で定めている。以前は、主にスポーツ少年団等で宿泊の利用も多かったが、町内、近隣市町村の子供の人口も減り、利用率も減少しているため、近隣市町村の施設の使用料金なども考慮し、料金の見直し等の検討も必要と考える。

議員 **町内のひとり暮らしの人たちがお風呂を利用し、お弁当を食べながら話をしたり、一日過ごす等、多くの方々が利用できるような企画を考えてもいいのではないか。**

町民課長 今後、町内、町外の多くの方々に幅広く利用していただけるよう周知し、町民の方々の意見を聞き、他の部署とも連携を図りながら、時代の流れに沿った施設の有効的な利用について考えていきたい。

議員活動

河内町議会議員行政視察研修報告

河内町議会は令和元年6月27日から29日までの3日間の日程で、北海道浦河町並びに栗山町の行政視察を行いました。野澤議長をはじめ議員11名と事務局1名の総勢12名で、議会改革の先進的な取り組み事例を視察研修して参りました。

今年度から始まる美浦村と河内町の中学生を対象とした青少年育成交流事業の交流先となる浦河町は、北海道日高振興局管内の南部に位置し、北に日高山脈、南は太平洋に面した豊かで住みよい自然環境に恵まれた土地で、地域間交流の中核となる優駿の里公園や5，000人町民乗馬の拠点となる乗馬公園を整備し、競走馬を広く活用した町づくりを目指しております。

河内町議会でも協議を重ねている議員定数について浦河町議会では、平成27年の議会選挙において定数18名に対して同数の立候補届出しかなく、無投票当選となったことで議員定数削減の声が高まり、議会改革に取り組み同年12月の定例会にて議長を除く17名で構成する「議員定数調査特別委員会」が設置され、計9回にわたる審議の末、10年ぶりとなる2名削減の定数改正となり、削減による実情や今後の取り組み等を伺うことができました。また、子どもたちがお世話になる「JRA日高育成牧場」では、広大な敷地に世界でも類を見ない馬場に圧倒され、「うらかわ優駿ビレッジAERU」は総合保養施設として第3セクターが運営にあたり、とても素晴らしい観光拠点施設となっており、子どもたちにとって大自然の中での多くの人や馬とのふれあいが貴重な体験になるものと確信いたしました。

続いて、栗山町は、道都札幌市、空の玄関口新千歳空港、港湾苫小牧市からそれぞれ約1時間の北海道中央部に位置する豊かな自然に囲まれた町で、里山の自然を復元する計画づくりを実施し、町民参加による自然観察会やビオトープ（生物生息空間復元）事業などが手作りにより展開された、「ふるさとは栗山です。」をまちづくりの合言葉に、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりが進められています。

栗山町議会においては、平成18年に全国で初めて議会基本条例を制定するなど、議会改革の先駆けを取り組み、実践していることから、全国から多くの視察団体が訪れています。議会改革推進会議を設置し条例の目的が達成されているかを検討、見直しを続け、町民から議会運営に関して提言を聴取する議会モニターの設置や有識者に政策づくりへの提言をもらう議会サポーターの導入等、町民参加を基本とした議会改革にも取り組まれ、議会報告会の運営や議会改革の成果並びに議会の変化についても伺うことができました。

それぞれの自治体における研修は、大変有意義なものであり、この視察研修の成果を踏まえ、より一層町民の付託に応えるべく議会・議員活動に取り組み、当町のこれからのまちづくり、地域振興に向けて議会一同努力してまいる所存であります。

議会を傍聴してみませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。
定例会は原則、３月・６月・９月・１２月に開催されます。
詳しくは、議会事務局までお問合せ下さい。
☎ 0297-84-2111　内線 201

この議会だよりは、会議で行われた内容を要約してお知らせしております。詳しくは、町のホームページにある河内町議会より会議録をご覧ください。また、議会に関するその他の情報もご覧いただけます。
URL　http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html
なお、議会会議録は、公共施設（役場、福祉センター、農村環境改善センター、つつみ会館）にもありますのでご覧ください。

◆ 議長及び議員の主な動向 ◆

令和元年８月から令和元年 10 月

✲✲✲　8月　✲✲✲	
１日	県町村会決算監査
２日	敬老福祉大会実行委員会
７日	稲敷地方航空騒音公害対策協議会定期総会 県南町村議会議長会 民生委員児童委員推薦会
９日	第２回臨時会 議会全員懇談会 トラフグ養殖事業説明会
11 日	上金江津盆踊り大会
22 日	町村会・議長会合同定例会
23 日	交通対策協議会 議会運営委員会
24 日	いなしき夏まつり花火大会
26 日	例月出納検査
27 日	直売所等視察研修会
29 日	新利根川沿岸地区基幹水利施設管理強化推進委員会総会 新利根川沿岸地区土地改良事業促進協議会総会 県南町村会定期総会
31 日	塵芥処理組合全員協議会 塵芥処理組合議会臨時会

✲✲✲　9月　✲✲✲	
２日	総合防災訓練検討会議
５日	第３回定例会開会 決算審査特別委員会 常任委員会
６日	決算審査特別委員会
８日	茨城国体デモンストレーション競技
12 日	第３回定例会閉会
14 日	かわち学園体育祭 2019茨城JCシニアクラブ会員大会竜ヶ崎大会
19 日	町介護保険運営協議会
22 日	町消防ポンプ操法競技大会
24 日	街頭キャンペーン
25 日	街頭キャンペーン イルミネーション実行委員会
26 日	例月出納検査
28 日	茨城ゆめ国体開会式
30 日	牛久沼運営協議会総会

✲✲✲　10月　✲✲✲	
２日	県南消防ポンプ操法競技大会結団式
７日	町航空機騒音対策協議会
８日	茨城ゆめ国体閉会式
10 日	小中学校再利活用審議委員会
11 日	田沼基金審議会
14 ～ 16 日	県南町村会行政視察
19 日	敬老福祉大会
20 日	県南消防ポンプ操法競技大会
21 日	県南町村議会議長会 町防災会議
22 日	松川勝則氏旭日単光章受賞を祝う会
24 日	鳥取県江府町議会行政視察受入
24 ～ 25 日	龍ケ崎地方塵芥処理組合視察研修
25 日	龍ケ崎地方衛生組合全員協議会 例月出納検査
28 日	直売所等視察研修会

発行／河内町議会　〒300-1392　茨城県稲敷郡河内町源清田1183番地
編集／河内町議会広報委員会　TEL 0297-84-2111　FAX 0297-84-4357
《広報委員》　委員長　雑賀　茂　副委員長　服部　隆
委　員　小更雅之　委　員　篠原佳治